

食品ロス削減に向けた啓発を実施

府では、食品ロスに対する意識を高め、削減に係る取組を推進するため、府民の皆さんに対し啓発活動を推進しています。

令和元年10月1日に食品ロス削減推進法が施行され、10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」と定められたことに伴い、京都府としても月間中に、本府と地域活性化包括連携協定を締結している民間企業と連携し府内全域で啓発を行いました。

1 ポスターやPOPの掲示による啓発

連携企業（協定締結日順）

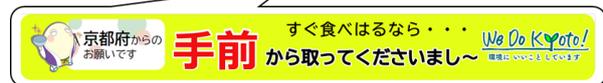
- ・株式会社セブン-イレブン・ジャパン
- ・株式会社ファミリーマート
- ・株式会社ローソン

■手前取りPOP



2 デジタルサイネージによる啓発

イオン株式会社（イオンチャンネルでの放映）



3 エシカルクイズラリーにおける啓発

令和2年10月10日（土）にイオンモール

久御山店で実施したエシカルクイズラリーにおいて、エシカル消費の一つとして食品ロス削減に係るパネルを展示し、啓発を行いました。

■パネル展示



■デジタルサイネージ



食品ロスを減らすためには、1人ひとりが買い物前に冷蔵庫をチェックし必要な食材のみ購入したり、料理するときにはなるべく食材を使い切るなど、毎日の生活のなかでできることから行動することが必要となるため、今後も引き続き食品ロス削減に向けた取組の普及啓発を行っていきます。